

クラフトピクニック 2025 応募要項

クラフトピクニックは、制作実演・ワークショップ（制作体験）を中心としたイベントです。
作る人から使う人に技術や想いを伝えること、使う人の想いを受け取ることを大切にしています。

開催概要

2025年10月18日(土) 10:00～16:00 (ワークショップ受付は15:30まで)

19日(日) 10:00～15:30 ※ 雨天決行

「あがたの森公園」平和ひろば（芝生の広場） 長野県松本市 3-2102-4

出展条件

- ◎ クラフト分野で制作している方で、制作実演またはワークショップを主体として行うこと。
 - ◎ 食品調理でワークショップを主体として行うこと。
 - ・ **展示、販売のみを目的とした参加はできません。**
 - ・ クラフト分野では、作品の展示・販売もしていただけますが、出展者自身が制作していない作品や、仕入品の展示・販売はできません。
 - ・ 食品分野では、出展者の調理品でないもの、仕入品の販売はできません。また家庭等（許可施設ではない場所）で作ったもの、露天営業取扱要領で定めていない食品は販売できません。調理・販売については松本市保健所の指導にしたがってください。
- 【松本市保健所 食品・生活安全課 食品衛生担当 0263-40-0705】
- ◎ ご応募の前に裏面の注意事項をご確認ください。

応募書類

- ◎ 所定の応募用紙によりご応募ください。
- 必要事項をご記入の上、用紙の下半分には具体的な実演やワークショップの内容を記入し、その写真（実演の様子またはワークショップの作品写真等）を貼付けてください（スペースが足りない場合は別紙(A4 サイズ)の追加可）。特に「来場者に伝えたい思い」「ものづくりに対する思い」「あがたの森の芝生に広げたい思い」をご記入ください。定員を超えた場合には、写真とこの内容を参考に調整判断させていただきます。
- ◎ 食品分野でワークショップの実施のほか、販売品の有る方は、販売予定の食品リストと営業許可証の写しを添付してください。（この食品リストに記入の無いものは販売できません）
- 応募書類は、郵送またはメールでお送りください。

応募締切日

2025年7月15日（火）【郵送の場合は当日消印有効、メールは当日必着】

出展料

8,000 円

※ 7月末に出展可否の通知を発送します。出展される方は8月19日(火)までに出展料をお納めください。この入金をもって出展確定となります。詳しくは後日、出展案内をお送りします。

注意事項

- ・実演やワークショップの講師をする方が複数の場合、同じものを作るための指導・実演を行うのであれば1つの応募として可としますが、別分野のものを指導・実演する場合はそれぞれでご応募ください。
- ・電源はありません。実演やワークショップで、発電機、火気等を使用する方は、事前に申請いただき、ブースには各自で消火器を配置してください。当日の朝に消防署の立入確認があります。なお、私用のための火気使用（簡易コンロなど）は禁止とさせていただきます。
- ・出展者用駐車場は1組1台のみご用意できます。それ以上は各自でご手配ください。
- ・出展キャンセルの場合、納入された出展料はお返しできませんのでご注意願います。
- ・出展場所はエリアを指定させていただきます。この出展エリアについては出展可否通知送付後にご希望を伺います。
- ・最終日は 15:30 完全終了です。ワークショップをご予定の方は、この終了時間から逆算して受付時間を設定してください。

スケジュール

7月15日	応募締切
7月 末	出展可否通知/出展料入金案内発送
8月19日	出展料入金締切、出展者駐車場利用申込み締切
9月 下旬	出展案内発送

【応募用紙送付先/問合せ先】

クラフトピクニック実行委員会（松本クラフト推進協会内）

〒390-0812 長野県松本市県 1-2-14-205 / TEL 0263-34-6557

Mail: station@matsumoto-crafts.com